

補助金調書

補助金名	観光サービス対策事業補助金 (福岡市観光土産品協会)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局観光コンベンション部 観光振興課(TEL711-4359)
交付先	■ 団体	福岡市観光土産品協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	37	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市が「おもてなしの心に満ちた国際集客文化都市」の実現を図ることを目的として、ビジターズ・インダストリー(集客産業)の振興を促進するなかで、観光やビジネスなど、その目的を問わず本市を訪れる者を対象とした、観光サービスの向上に資することを目的とした事業を対象とする。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	■ その他	【補助対象経費】 下記に掲げる事業のうち、事務費、人件費などの団体運営に係る事務経費を除いたものとする。 その他、特に市長が必要と認める経費は、交付の対象経費とすることができる。 (1)市内の観光情報を提供する事業 (2)快適な受入、回遊及び滞在環境の整備を促進すると認められる事業 (3)おもてなしの雰囲気演出すると認められる広報活動を全市的に取り組んでいる事業 (4)接客サービスの向上に資する研修などの人材育成事業			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	271 千円	271 千円	271 千円	271 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	1. 国内プロモーション事業 (1)国内観光宣伝隊への参加 2. 海外プロモーション事業 (1)国際観光展、商談会等へのパンフレット提供 3. 広報宣伝事業 (1)福岡市観光案内サイト「よかなび」でのPR事業 (2)広告掲載				
補助金交付 による効果	プロモーション事業、広報宣伝事業等により、官民共同での福岡市への観光客の誘致促進、観光サービス向上に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。